

事故発生時の対応

① 救急処置（応急手当）

（不在の場合は校長・副校長（又は主幹）に連絡し指示のもとに対応する。）

養護教諭

② 校長・副校長への連絡

学級担任・事故発生時担当教諭

③ 他の児童の掌握

（二次災害の発生を予防する）

学年内で協力

④ 保護者へ連絡

学級担任（不在のとき学年主任）

状況を明確に説明し、かかりつけの病院の有無を聞いて、受診する病院を確認すると共に同行してもらいか来院してもらいかの確認をする。保険証と受診料持参の依頼。
（病院指定がない場合は、学校医や最寄りの医療機関）

⑤ 病院への連絡 受診可能かどうかの確認

養護教諭

⑥ 病院への移送の手配

救急車、タクシー（タクシー券利用）等

副校長

⑦ 病院への付き添い

担任が同伴しなかった場合は、授業終了後病院又は家庭に連絡（訪問）し、保護者の理解を得る。

養護教諭（場合によっては学級担任）

⑧ 関係した児童がいる場合は、その家庭へ連絡

状況を明確に説明し、保護者の対応をする。

学級担任

⑨ 区教育委員会へ報告

場合によっては保護者の対応にあたる。
担任は事故報告書を作成する。

校長・副校長

⑩ 事故報告

職員打ち合わせで事故の報告をする。
（共通理解をするとともに、必要であれば児童にも報告、指導をして事故の再発を防ぐ。）

さ・・・最悪の場合を想定し
し・・・慎重に
す・・・素早く
せ・・・誠意をもって
そ・・・組織で対応する

⑪ スポーツ振興センターへ申請

保護者から書類提出後、養護教諭がスポーツ振興センターへ災害報告を作成する。

養護教諭